

「戦没者等の遺族に対する弔慰金」について

「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法の一部を改正する法律」に基づき、戦没者等の遺族の方に対する特別弔慰金（第十回特別弔慰金）を支給しております。

支給内容

額面25万円
5年償還の記名国債

請求期限

平成30年4月2日まで

（請求期間を過ぎると第十回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください）

請求窓口

住民福祉課（☎63・3800）



支給対象者

平成27年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受け方（戦没者等の妻や父母等）がない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給。

1. 戦没者等の死亡当時のご遺族で平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の
 - ① 父母
 - ② 孫
 - ③ 祖父母
 - ④ 兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有している事等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります

4. 前項の1から3以外の、戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限りです

特別弔慰金についてのQ&A

Q1

戦没者等の死亡後に生まれた孫は、支給対象になりますか？

A1

特別弔慰金は、「弔慰」の意を表するという制度の趣旨を踏まえ、戦没者等の死亡当時のご遺族（三親等内）を対象としていますので、戦没者等の死亡後に生まれた方は対象になりません。

Q2

国債の償還金は、いつ、どこで受け取ることができるのでしょうか？

A2

特別弔慰金の支給は、無利子の記名国債により行われ、平成28年から毎年1回、償還日（4月15日）以降に均等に支払い（年5万円）を受けることができます。償還金の支払いを受ける場所は、請求手続きの際に、ご希望の郵便局等を指定していただくことになっていきます。



詳しくは、住民福祉課（☎63・3800）または、和歌山県
援護担当課（☎073・441・
2476）まで。

先月号の記事に関するお詫び

広報ひだか2月号（先月号）の「人権擁護委員を紹介します」記事につきまして、楠山護さん（萩原）を（荊木）と誤って標記いたしました。関係されるみなさまには、大変ご迷惑をお掛けしましたことをお詫びいたします。



健康推進課 お知らせ

お問い合わせは、
(☎63・3801)まで。

子育て悩まなすで

元気をなくしたり、登校しなくなったりした子どもたちのため、御坊市親の会による「居場所」ができました。

美浜町の民家をお借りして、困っている親同士・子ども同士が集い、安心して自由に過ごせる場所となっています。

人と出会い、それぞれのペースで交流できる「居場所」に、是非お気軽にお越しください。個別の相談もお受けしています。

■「居場所」開設日

日時
3月2日・9日・16日・23日・30日
(毎週金曜日午後2時～5時)

場所などのお問い合わせや、詳しくは日高郡・御坊市親の会
(☎22・0199)まで。

子宮頸がん検診のついで

子宮頸がん検診は、町指定の左記医療機関で受診することができます。

●国保日高総合病院

●天津病院

●日高マタニティクリニック

子宮頸がん検診受診券(ハガキ)をご持参のうえ、受診されま
すようよろしくお願ひします。

受診券は20歳以上74歳以下の
女性の方に、平成29年4月にお
送りしています。

受診券を紛失された方は、健康
推進課までご連絡ください。

今年度

成人用肺炎球菌予防接種 公費助成対象の方へ

1月31日までに、予防接種がお
済みでない方は、3月31日までに
接種が可能となっています。

詳しくは、健康推進課(☎
63・3801)まで

路線バス利用促進キャンペーン

少子高齢化やマイカー普及により路線バスの利用者が年々減少しています。ひとりでも多くの利用者が、一度でも多く公共交通を利用していくことで地域の資源が守られます。みんなでバスを利用しましょう。

安心・安全

環境に優しい

公共交通の確保

この線を切り取ってご使用ください。

路線バス利用乗車券 750円

阿尾線 御坊南海バス前～アメリカ村

平成30年3月25日から平成30年3月31日まで有効

- 当乗車券で券面の路線バスに1回ご乗車いただけます。
- お降りの際、当乗車券を乗務員に直接お渡しください。
- 750円以下の区間で降りられても払い戻しはいたしません。
- 750円以上の区間で降りられる方は不足分をお支払い下さい。



日高町総務政策課 御坊南海バス株式会社
お問い合わせは TEL(0738)22-1020